

## 御殿場市立図書館指定管理者公募要項等に係る質問回答書

令和4年8月3日

| 番号 | 資料名                 | ページ | 項目                      | 質問内容  | 回答  |
|----|---------------------|-----|-------------------------|---|---|
| 1  | 公募要項                | 5   | 6-(2)<br>指定管理料上限額の設定    | 指定管理料上限金額の設定について「令和5・6年度84,400千円」とありますが単年でしょうか。2年間で84,400千円でしょうか。               | 単年となります。  |
| 2  | 公募要項                | 5   | 6-(2)<br>指定管理料上限額の設定    | 指定管理料上限金額の設定について令和5・6・7年度それぞれ指定管理料の積算理由をお示しください。                                | 指定管理料については、業務仕様書の管理運営体制に記載している必要と見込む人員配置や、事業費等において過去の実績、物価・人件費上昇等を考慮して算出していますが、詳細についてはお示しできません。令和7年度の減額については、別添1「令和7年度の休館等による事業費積算の考え方」のとおりお示します。<br>なお、新御殿場市立図書館の整備事業について、現在は基本計画段階であり詳細が決定していないため、移行に伴う業務内容及びスケジュールは未定です。 |
| 3  | 公募要項                | 5   | 6-(2)<br>指定管理料上限額の設定    | 指定管理料上限額の3年目(令和7年度)が、閉館に伴う減額とのことですが、減額分の算出根拠をご開示願います。                           |   |
| 4  | 公募要項                | 5   | 6-(2)<br>指定管理料上限額の設定    | 令和7年度指定管理料の上限額の根拠と、新図書館移行の業務内容及びスケジュールをご教示ください。                                 |   |
| 5  | 公募要項                | 6   | 6-(6)-①-イ<br>修繕等に関する事   | 修繕計画を策定するにあたり、修繕が見込まれる内容がございましたらご教示ください。  |   |
| 6  | 公募要項                | 6   | 6-(6)-①-イ-d<br>修繕等に関する事 | 修繕費について「経費について、年間100万円(税抜)以上計上するものとします」とありますが、超える場合は指定管理者の負担になるという理解でよろしいでしょうか。 | 現時点において、計画的に実施すべき修繕箇所はありません。<br>なお、コロナ禍を踏まえ、トイレの手洗いにおける自動水洗化が検討課題であると考えています。また、日常的に雨漏りが発生していますので、適宜対応していただきます。<br>修繕の必要性の有無も含め、教育委員会と指定管理者が協議のうえ決定します。  |
| 7  | 公募要項                | 15  | 9-(4)-②<br>審査方法         | 審査方法について、最適かつ効果的な事業提案をするために「選定審査採点表」の配点をご明示ください。                                | 配点についてはお示しできません。  |
| 8  | 公募要項                | 17  | 14<br>指定期間開始前に行う業務      | ホームページの作成は図書館とけやきかんそれぞれに掲載されていますが、利用者の利便を鑑み、2館分一体でもよろしいでしょうか。                   | 2館分一体でも可とします。   |
| 9  | 公募要項添付資料1<br>リスク分担表 | -   | -                       | リスク分担表について、現在の電気代の高騰については物価変動に含まれますか。   | 含まれます。<br>なお、指定管理料上限額を設定する際、光熱水費については、これまでの実績及び今後の上昇分を見込んで設定しているところですが、そのことを踏まえたうえで、電気代の高騰が収支計画に多大な影響を与える変動に該当するものか否か教育委員会と指定管理者が協議のうえ決定することとします。   |

## 御殿場市立図書館指定管理者公募要項等に係る質問回答書

令和4年8月3日

| 番号 | 資料名   | ページ | 項目                           | 質問内容  | 回答   |
|----|-------|-----|------------------------------|---|--|
| 10 | 業務仕様書 | 6   | 10-(1)-②<br>職員の配置            | 開館時間中は館長又は副館長のいずれかが在館することとありますが、開館時間や日数を考慮すると1名ずつの配置では常時在館することは難しいのではと考えております。副館長を複数名配置するような想定でしょうか。  | 不慮の事態に備え、副館長は複数名の配置を想定しています。   |
| 11 | 業務仕様書 | 9   | 10-(7)-①、②<br>休館後の管理運営体制     | 閉館後の人員配置について、館長と他1名を配置することとなっているが、その他職員の雇用について見解を伺います。  | 令和7年10月(予定)からの休館後の現御殿場市立図書館に配置する人員については業務仕様書に記載のとおりであり、休館中に想定している業務内容を勘案して示しています。指定管理者においては、このことを加味したうえで管理運営体制を検討するとともに、職員を雇用する際は、事前に十分な説明を行ったうえで雇用してください。   |
| 12 | 業務仕様書 | 9   | 10-(7)-③、④<br>休館後の管理運営体制     | 現御殿場市立図書館の休館後、富士岡地区図書館を令和7年11月末まで運営(12月以降は定期メンテナンスを実施)とありますが、P24(5)維持管理業務①最下部において御殿場市立図書館を対象としている(富士岡地区図書館は対象としない)との記載があります。富士岡地区図書館において日常清掃は仕様外との認識でいいかまた、令和7年12月から令和8年3月まで定期メンテナンスを実施の記載から定期的に行う維持管理項目の開示をお願いします。 | 日常清掃について、清掃管理業務仕様書における清掃範囲は御殿場市立図書館敷地内を指していますが、富士岡地区図書館についても、室内において運営に支障が出ないよう、また、利用者に安全安心に利用していただくために、簡易的な清掃等最低限の清掃は実施していただきます。<br>以上を踏まえた上で、令和7年12月以降における分室内の定期メンテナンス実施については、週1回程度、室内の状態確認や簡易清掃、換気等を実施していただくことを想定しています。                            |
| 13 | 業務仕様書 | 12  | 11-(2)-①-ア<br>開館業務に関する<br>こと | 現在の回送便の到着・出発時刻、作業量(作業時間数)をご教示ください。  | 御殿場市立図書館と富士岡市立図書館との間の図書館資料回送のこととお見受けしますが、現在は、支所等配送業務に従事する御殿場市職員が実施しており、指定管理者による管理後も引き続いて実施する予定となっています。<br>職員はおおよそ10時30分～11頃到着・出発しており、それまでに随時富士岡地区図書館へ回送する本の準備をしていただく他、富士岡地区図書館から回送され資料の返却処理から配架までを実施していただきます。<br>なお、作業は随時実施しているため、具体的な作業時間はお示しできません。 |
| 14 | 業務仕様書 | 23  | 11-(5)<br>維持管理業務             | 休館後(令和7年9月末以降)の維持管理業務運用はどうか。  | 休館中においても、施設の維持管理業務は実施していただきます。   |
| 15 | 業務仕様書 | 25  | 11-(5)-②<br>修繕について           | 令和5年度に修繕が必要見込みの箇所がありましたらお示し下さい。   | 番号5における回答を参照してください。  |

## 御殿場市立図書館指定管理者公募要項等に係る質問回答書

令和4年8月3日

| 番号 | 資料名                  | ページ | 項目                       | 質問内容  | 回答   |
|----|----------------------|-----|--------------------------|---|--|
| 16 | 業務仕様書                | 27  | 11-(5)-⑦<br>その他維持管理業務    | AED借上料には消耗品費など保守も含まれていますでしょうか。  | 電極パッド及びバッテリーについて、所定の期間毎に受託業者の費用負担により受領する契約となっています。   |
| 17 | 業務仕様書                | 27  | 11-(5)-⑦-ウ<br>長期契約業務の取扱い | 教育委員会の契約を引き継ぐ旨の記載がありますが、a.bの業務委託先及び単年の委託金額の開示をお願い致します。  | 御殿場市立図書館利用実績資料6「御殿場市立図書館委託料及び賃借料実績一覧」に記載していますが、以下に再掲します。<br>・電気保安業務 (株)静岡ケイテクノ 142,560円(税込)／年<br>・機械警備 セコム(株) 587,400円(税込)／年                           |
| 18 | 業務仕様書                | 27  | 11-(5)-⑦-ウ<br>長期契約業務の取扱い | 長期契約業務の取扱いについて、a電気保安業務、b機械警備は教育委員会で長期契約を結んでいるとのこと→前文のイのところ指定管理料の支払いについて明記があるが、ウには明記がありません。指定管理料に含まれていないという理解でよろしいでしょうか。 | 指定管理料に含んでいます。<br>なお、本項目は、あくまで長期契約業務の取扱いについて記載したものであり、記載の業務a、bは11-(5)-①-オ及び各業務仕様書に示しているとおりです。   |
| 19 | 各業務仕様書等<br>清掃管理業務仕様書 | -   | 全般                       | ガラス清掃に伴い、立面図の開示をお願いします。   | 別添2「御殿場市立図書館立面図」のとおりお示しします。  |
| 20 | 各業務仕様書等<br>清掃管理業務仕様書 | -   | 4-(5)<br>廃棄物の処理方法        | 各所ごみ箱回収後、集積場へ搬出する旨の記載がありますが、館内のごみ集積場所への搬出であって、ごみ収集業者への委託を行い焼却センターや資源センターへの搬出業務はないとの認識でよろしいでしょうか。                        | 管理運営に伴い排出される廃棄物については、廃棄物処理法等に基づき指定管理者の責任において処分していただきます。また、処理に係る費用は、指定管理者の負担となり、指定管理料に諸経費として計上しています。  |
| 21 | 各業務仕様書<br>庭園等管理業務仕様書 | -   | 全般                       | 令和7年度の9月末からの休館中についても剪定等の実施頻度に変更はありませんでしょうか。   | 別添1「令和7年度の休館等による事業費積算の考え方」に記載のとおり、庭園等管理業務については10月以降の費用を2分の1で算出していることから、実施頻度についても2分の1程度にして差し支えありません。  |
| 22 | 各業務仕様書等<br>法定検査等一覧表  | -   | 全般                       | 非常照明や防火扉の確認の為、過去2か年の実施報告書の開示をお願いします。<br>また特殊建築物点検においては2年に1回の実施となるため、直近での実施年度をご教示ください。                                   | 実施報告書について、御殿場市立図書館での閲覧を可とします(必要箇所に限ります。また、閲覧可能期間は、令和4年8月4日から令和4年8月16日までの間とします。)。閲覧を希望する場合は、事前に御殿場市立図書館までご連絡ください。<br>また、特殊建築物点検における直近の実施年度は、令和3年度となります。 |
| 23 | 業務仕様書参考資料<br>利用実績資料  | -   | 全般                       | 税込みと書かれていないものは税抜きという解釈でよろしいでしょうか。   | 全て税込みとなります。  |

## 御殿場市立図書館指定管理者公募要項等に係る質問回答書

令和4年8月3日

| 番号 | 資料名                 | ページ | 項目                                  | 質問内容   | 回答  |
|----|---------------------|-----|-------------------------------------|--|---|
| 24 | 業務仕様書参考資料<br>利用実績資料 | -   | 1、7<br>運営事業支出明細<br>移動図書館車給油<br>量等一覧 | 車両管理費について、1. 支出明細の車両管理費では令和元年で610,150円、7. 移動図書館車ライオンズ号の維持費では令和元年で520,212円と相違がありますが、何が異なりますか。 | 「1. 支出明細の車両管理費」は、現在の御殿場市立図書館管理運営事業全体における支出を掲載しており、移動図書館車に係る経費の他、図書館にて保有する公用車に係る経費が含まれています。                  |
| 25 | 業務仕様書参考資料<br>利用実績資料 | -   | 2、4<br>決算額一覧<br>光熱水費実績一覧            | 令和2年度及び令和3年度の光熱水費の実績と内訳をご開示願います。   | 別添3「御殿場市立図書館光熱水費実績一覧」のとおりお示しします。なお、利用実績資料表紙に記載のとおり、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、あくまで参考としてご確認ください。 |
| 26 | 業務仕様書参考資料<br>利用実績資料 | -   | 6<br>委託料及び賃借料<br>実績一覧               | 委託料及び賃借料実績一覧の通信費の現在の考え方及び金額について、市が負担と記載ありますが、指定管理開始後は受託者の負担ということよろしいでしょうか                    | 受託者の負担となります。<br>なお、委託料及び賃借料実績一覧のうち、以下の項目については、指定管理移行後も教育委員会が費用を負担する予定です。<br>・【委託料】番号4、5<br>・【賃借料】番号4、5、7、9  |